

ソーシャルボンド / ソーシャルボンド・プログラム 外部レビューフォーム

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

セクション1. 基本情報

発行体名:

その他:

ソーシャルボンド又は フレームワークの名称	第4回大学改革支援·学位授与機構債券			
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所			
本フォーム記入日:	2020年1月31日			
レビュー公表日:	2020年1月31日			
セクション 2. レビューの概要				
レビュー対象 本レビューでは、以下の要素について審査し、ソーシャルボンド原則との適合性を確認した。:				
X 資金使途	X プロジェクトの評価と選定プロセス			
X 資金管理	X レポーティング			
ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER				
セカンドオピニオン	認証			
検証	X スコアリング/格付け			

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

Latest update: June 2018 Page 1 of 7

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文へのURLリンク

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構(本機構)は、2016年4月1日に、大学評価・学位授与機構 と国立大学財務・経営センターの統合により発足した。本機構は、教育研究の質を高めるための大学等自らの活動を支援するとともに、高等教育段階における学習の成果としての学位が適切に認識され評価されるように努め、大学等と連携して社会からの期待と信頼にこたえられる高等教育の実現を目指して設立された。これらの目的を達成するために、本機構では、評価事業、施設費貸付・交付事業、学位授与事業、質保証連携および大学改革支援や学位に関する調査研究を実施している。

今般の評価対象は、本機構が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券または財政融資資金からの借入金により調達する資金を、社会貢献度の高い使途に限定するために定めたソーシャルファイナンス・フレームワーク(本フレームワーク)である。本フレームワークがソーシャルボンド原則(2018年版) およびSDGsの目標に適合しているか否かの評価を行う。ソーシャルボンド原則については、国際資本市場協会が自主的に公表している「原則」であって規制ではないため、如何なる拘束力を持つものでもない。また、明示的に融資を対象とした原則ではないが、評価時点においてソーシャル性を判断する際に使用されている他のグローバルな原則や基準が存在していないことから、ソーシャルボンド原則および同協会が公表しているSDGsとソーシャルプロジェクト分類のマッピングを評価における参照指標とする。

本フレームワークでは、ソーシャルファイナンスにより調達した資金は、国立大学附属病院を対象として、附属病院における「先進医療の提供と地域の急性期医療対応等」のための設備整備等を実施するため新規貸付またはリファイナンスに充当する予定である。国立大学附属病院は、我が国の先進医療技術開発の拠点として重要であるほか、地域の医療提供機関のハブとして、重要な役割を担っており、有用な解決策を提供する社会インフラとしての重要性が高い。以上から、JCRは、本評価対象の資金使途がソーシャルボンド原則の分類のうち、「大学病院の研究者・医学生」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス(教育)」の提供および「地域の先進医療を必要とする疾患或いは急性期疾患の患者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス(医療)」に貢献すると評価している。また、SDGs目標のうち、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標4「質の高い教育をみんなに」に貢献するとJCRは評価している。本資金使途は我が国の高等教育に係る政策とも整合的であることを確認した。

なお、本機構は国立大学法人等の教育研究環境の充実および地域住民への急性期医療の提供を重要な社会的課題として特定しており、所管官庁である文部科学省によって、資金使途となるプロジェクトについて適切な選定基準に則りプロジェクトの選定がなされている。管理運営体制および透明性について、本機構における調達した資金の管理方法は明確に定められ、適切な内部統制体制が確立されていること等をJCRは確認した。レポーティングに関しても資金充当状況および適切な主要インパクト指標の選定と開示が予定されているおり、透明性が高い。以上から、本フレームワークに基づく資金調達について管理体制が適切であり、投資家へのレポーティングの準備態勢にかんがみると透明性が確保されていると評価している。

この結果、本フレームワークについてJCRソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価(資金使途)」を"s1 (F)"、「管理・運営・透明性評価」を"m1 (F)"としたため、「JCRソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」を"Social 1 (F)"とした。本フレームワークは、ソーシャルボンド原則において求められる項目について基準を十分に満たしているほか、SDGs目標および政府のSDGs目標に対する具体的施策にも合致している。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。 https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄:

- i 資金使途として発行体により挙げられたプロジェクトは、国立大学附属病院施設の医療関連設備導入のための資金の貸付であり、貸付先は文部科学大臣が定めている。国立大学附属病院は、我が国の先進医療および地域の急性期医療等への対応を行う地域医療のハブ機関として、重要な社会的役割を担っている。
- ii 資金使途は、ソーシャルボンド原則の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「大学病院の研究者・医学生」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス(教育)」および「地域の先進医療を必要とする疾患或いは急性期疾患の患者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス(医療)」の提供に貢献する事業に該当する。

SBPにおける資金使途の分類:

手ごろな価格の基本的インフラ整	X 必要不可欠なサービスへのアクセス
手ごろな価格の住宅	中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出
食糧の安全保障	社会経済的向上とエンパワーメント
発行時点では明らかでなかったが、現時点においてSBP分類に該当することが予想される、または、まだSBP分類に含まれていないが適格ソーシャルプロジェクト分野と思われるもの	こ その他

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

SBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

本項目に係るコメント欄:

発行体は資金使途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。 当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

三では、レンジュー	
評価と選定 X 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている X ソーシャルボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている X 事業の評価と選定基準の概要が公表されている 責任及びアカウンタビリティに係る情報 X 評価・選定基準は外部からのアドヴァイスまた	X 対象事業が選定基準分類に適合していることを 決定するプロセスが文書化されている X 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、 管理されるプロセスが文書化されている その他 X 社内で評価している
は検証を受けている 「 その他	
3. 調達資金の管理	
	れること、資金の充当状況は機構内電子システムにて適を含め適切な内部統制体制が整備されていること、未充まえ、資金管理は妥当であると評価している。
調達資金の追跡管理:	
X ソーシャルボンドの調達資金は分別管理され、または	適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
□ 未充当資金の一時的運用方法について、開示され□ その他	ている。
追加開示事項:	

新規投資への充当のみ

未充当資金のポートフォリオバランスを開示

個別の支出に充当

X 既存・新規投資両方への充当

その他

ポートフォリオベースの支出に充当

Page 4 of 7

4

受益者数

X その他ESG指標 貸付実行件数

4. レポーティング				
本項目に係るコメント欄:				
 a. 資金の充当状況に係るレポーティング 本機構ウェブサイト上で、予め定められた事項に関して開示を行うことを予定。なお、未充当資金については、2020年度中に充当する。 充当完了後も、ソーシャルファイナンスが残存する限り、充当状況に大きな変化が起きた際には、その旨開示予定。 b. 社会改善効果に係るレポーティング 本機構で予定しているインパクト指標の設定は、アウトプット、アウトカム共に、定量的に効果を把握できる設定となっている。また、インパクトとして設定された定性目標は、我が国の教育・医療政策と整合的であり、高い社会的意義を有していることを示すのに十分であると評価している。 				
			資金使途のレポーティング:	
			□ 個別プロジェクト・ベース	X プロジェクトのポートフォリオ・ベース
			個別債券への紐づけ	その他
レポーティング情報:				
X 充当金額	投資額に占めるソーシャルボンドによる資金充当の割 合			
□ その他:				
頻度:				
X 年に一度	半年に一度			
── その他:				
インパクトレポーティング:				
個別プロジェクト・ベース	X プロジェクトのポートフォリオ・ベース			
個別債券への紐づけ	こ その他			
頻度:				
X 年に一度	半年に一度			
□ その他:				
レポーティング情報(理論値または実績値):				

対象となる人口

Page 5 of 7

開示方法	
財務諸表における公表	サステイナビリティレポートにおける公表
アドホック(非定期)刊行物における公表 レポーティングの外部レビュー	X その他: 統合報告書における公表
有用なリンク	
大学改革支援・学位授与機構のウェブサイト	https://www.niad.ac.jp/
JCRのソーシャルファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/
外部レビューを受けた場合、その種類	認証X スコアリング/格付け

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2020年1月31日

ソーシャルボンド原則に定められた独立レビュー業者の役割

- 1. **セカンド・パーティ・オピニオン**: 発行体とは独立した社会面での専門性を有する機関がセカンド・パーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のソーシャルボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンド・パーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンド・パーティ・オピニオンは通常、SBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、社会面での持続可能性に関連する理念及び/又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの社会面での特徴に対する評価を含み得る。
- 2. 検証:発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び/又は社会的基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立 した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てるこ とができる。原資産の社会面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照するこ ともできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、ソーシャルボンドによる調達資金の配分、社会面での影響評 価に関する言及又はレポーティングのSBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- 3. **認証**: 発行体は、ソーシャルボンドやそれに関連するソーシャルボンド・フレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部の社会的基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。 基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- 4. **ソーシャルボンドスコアリング・レーティング**: 発行体は、ソーシャルボンドやそれに関連するソーシャルボンド・フレーム ワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関 の、確立されたスコアリング/格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは社会面で の実績データ、SBP に関連するプロセス又は他のベンチマークに着目する場合がある。 ソーシャルボンドスコアリング/格付けは、たとえ重要な社会面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。